



川 越

2016 年 8 月

農委スポット情報



牧野 圭輔 さん



柴田 洋佑 さん

◇新規就農者の紹介◇

本年5月に「いるま地域明日の農業担い手育成塾」を卒業した、柴田洋佑さん（写真右）、牧野圭輔さん（写真左）が、新規就農されました。お二人は、平成26年4月から同塾に参加し、県農林振興センター等関係機関から栽培技術や、販路の開拓などの指導・支援を受け、研修農地で野菜や水稻の作付けを行ってきました。今後は、牧野さんは野菜中心に、柴田さんは野菜と水稻の栽培を行っていきます。なお、裏表紙にお二人の紹介記事を載せています。

いるま地域明日の農業担い手育成塾とは…JAいるま野、県及び市町が連携し、JAいるま野が事業主体となっていて行っている、非農家出身者が円滑に就農するための支援事業です。

主な内容

- ◇農業委員会法の改正について……………2
- ◇農地パトロールについて……………3

- ◇川越市賃借料情報……………4
- ◇農政課からのお知らせ……………5

NEW!

農業委員会制度が変わります

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日から施行されました。主な改正内容についてお知らせします。

「農地等の利用の最適化の推進」の強化

農業委員会は従来から、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等を行ってきましたが、これらの農地等の利用の最適化の推進が必須業務として位置づけられました。

農業委員の選出方法の変更 ―公選制から任命制へ―

新たな農業委員の選出方法は、農業に関する識見があり、農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことが

できる者の中から、市長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

市長は、任命にあたり農業者等から推薦を求め、募集も行います。市長は、推薦及び募集の結果を公表することが義務づけられ、また、任命に当たっては、推薦及び募集の結果を尊重することが求められます。

また、農業委員会の委員の過半数は原則として認定農業者であること、農業委員会の業務に関して利害関係のない者を1名以上含めること等が求められます。

「農地利用最適化推進委員」の新設

新たな体制での農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進」に取り組む体制を強化するため、

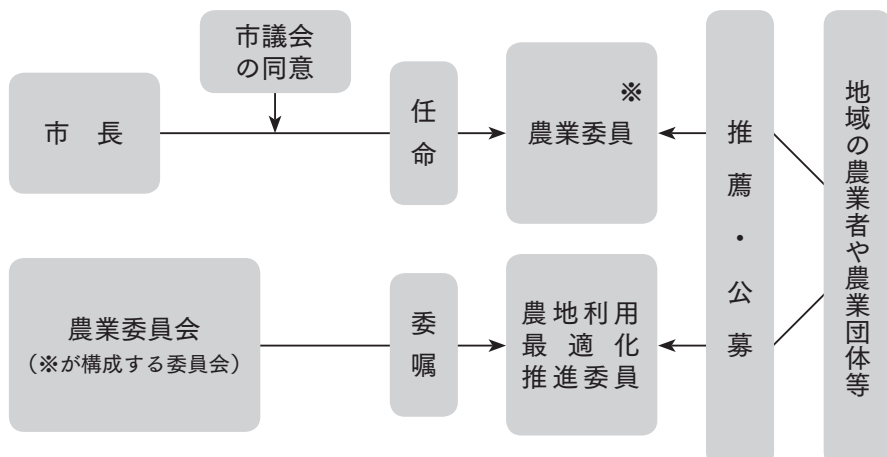
その推進に熱意と識見がある者の中から農地利用最適化推進委員を委嘱します。委嘱にあたっては区域を定め、その区域ごとに農業者等から農地利用最適化推進委員の候補者の推薦を求め、募集も行います。

新たな農業委員会の活動

新たな体制での農業委員会の委員は、主として合議体としての最終的な意思決定を行います。

一方、農地利用最適化推進委員は、担当する区域において担い手への農地利用の集積を図ること、遊休農地の発生防止や解消すること等の「農地等の利用の最適化の推進」のための活動を行います。農業委員と農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化を進めるため、一体的に連携し取り組むことが必要になります。

農業委員・農地利用最適化推進委員選任のながれ



川越市農業委員会の新体制への移行は、現任委員の任期が満了となる日の翌日の平成30年2月8日からになります。

農地台帳の調査にご協力をお願いします

本年も農地台帳の整備・補正等のため、農家状況調査票を農地所有者にお送りします。

調査票には、前年度に調査した所有農地の状況、農家世帯としての家族構成（世帯員状況）、農業従事日数、農業機械の所有状況等が記載されています。内容をご確認いただき、同封の記載例等を参考にご記入の上、ご提出をお願いします。また、別世帯でも一緒に農業に従事している方がいる場合には必ずご記入をお願いします。

なお、内容をご確認いただき修正等がなければ、押印のみでご提出ください。

【調査方法】 農業委員会事務局からご自宅に郵送します。

【発送時期】 9月を予定

【提出方法】 農業委員会事務局または最寄りの市民センターへご提出をお願いします。

遊休農地の解消に向けて 農地パトロールを行います！

農業委員会では、8月中に市内全域の農地の利用状況を調査（遊休農地調査）します。次の調査内容にあてはまる農地は、指導の対象となりますので、定期的に保全管理している農地は、パトロール前に耕うん、草刈り等を実施していただく等のご協力をお願いします。

調査内容

- ①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- ②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

なぜ農地パトロールを実施するの？

◆**ご自身の財産を守るために**………租税特別措置法による相続税、贈与税の納税猶予の適用を受けている農地につきましては、遊休農地の勧告を受けた場合、納税猶予が打ち切れ、猶予税額に加え利子税を納付することとなります。

また、平成29年度から農地の課税強化が実施されます。勧告を受けた遊休農地については、固定資産税の評価額が上がります。

◆**安全、安心な生活のために**………農地の所有者等は、その農地について適正かつ効率的な利用を確保しなければならないとされています。遊休農地は、火災や不法投棄を誘発する恐れがあり、病害虫や有害鳥獣の温床となります。農地所有者の方はもちろん、近隣の方や周辺耕作者の方にも不利益となることが心配されます。



川越市賃借料情報

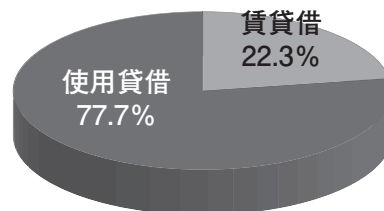
平成 27 年 1 月から平成 27 年 12 月までの、川越市内の農地賃貸借の状況は、下記のとおりです。

なお、この情報は、あくまで参考であり、契約形態を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合って決めてください。

【賃貸借と使用貸借の設定の割合】

賃貸借とは賃借料（物納を含む）が発生する農地の貸し借りのことです。使用貸借とは賃借料が発生しない無償の農地の貸し借りのことです。

川越市の農地の賃貸借と使用貸借の設定割合は右の表のとおりです。



◆賃借料情報の地区別内訳◆

[平成27年(1月から12月)の10aあたりの川越市内農地賃借料の平均・最高・最低額]

	田				畑			
	単位(件)	単位(円)			単位(件)	単位(円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	55	6,500	20,000	4,850	8	8,600	13,200	4,850
芳野	9	4,900	5,000	4,850	-	-	-	-
古谷	16	6,600	11,000	4,850	8	8,600	13,200	4,850
南古谷	-	-	-	-	-	-	-	-
高階	-	-	-	-	-	-	-	-
福原	-	-	-	-	-	-	-	-
大東	-	-	-	-	-	-	-	-
霞ヶ関	-	-	-	-	-	-	-	-
名細	15	5,900	9,600	4,850	-	-	-	-
山田	7	11,000	20,000	8,000	-	-	-	-
川越	8	5,100	7,000	4,850	-	-	-	-

【上記表の集計上の注意点】

集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算して集計しています。

データ数は、集計に用いた筆数です。

平均額の増減70%を超える値は集計から除外しています。データ数が5件未満の地区は表示していません。

集計から使用貸借権の設定、法人による賃借は除外しています。

物納の場合は玄米60kgを9,700円に換算しています。

川越市農業施策に関する 要望書に対する回答

平成27年11月9日に川越市長へ提出した「平成28年度川越市農業施策に関する要望書」に対し、平成28年1月6日付けで回答がありました。

回答につきましては、川越市農業委員会のホームページに掲載しております。

農業委員会事務局人事異動

左記の職員が異動となりました。

(平成28年4月1日付)

【出 向】

○早川 和宏(古谷市民センターへ)

【新 任】

○川野 修治(事務局長)

○宇津 克巳(副事務局長)

(平成28年3月31日付)

【退 職】

○後藤 泰治(事務局長)

全国農業新聞優秀 農業委員会賞受賞

平成28年4月5日、東京都文京区「椿山荘」において、平成28年度全国情報会議が開催されました。全国農業新聞情報活動表彰において、川越市農業委員会が「全国農業新聞優秀農業委員会・団体等表彰」を受賞しました。

また、第22回農業委員会だより全国コンクールにおいて、「川越農委スポット情報」が「全国農業新聞賞」を受賞しました。



川越市を代表して表彰を受けた委員団

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は納めた保険料に応じて65歳から終身受け取ることができます。60歳からの繰り上げ受給も可能です。

また、この年金の特徴として、仮に80歳になる前に亡くなられた場合には80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることができます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。

詳しくは最寄りの農協、又は農業委員会事務局におたずねください。

人・農地プランと 農地中間管理機構について

市では、各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域ごとに農業の将来を話し合い、今後の中心となる経営体や地域農業のあり方等をまとめた「人・農地プラン」を作成する事業を進めており、昨年度までに、芳野・名細・福原・山田の4地域で既に作成済です。

この「人・農地プラン」を作成するにあたり、農地の集積・集約を行う際の「農地の中間的受け皿」を担う組織として埼玉県が設置した農地中間管理機構を活用していく必要があります。同機構は、農地を借り受けた後、貸し付ける担い手が見つかるまでの管理を行い、できるだけまとめて地域の担い手に貸し付けるものです。

今後、未作成の地域において地域ごとに「人・農地プラン」の作成及び「農地中間管理機構」の利用について、順次アンケートの実施等により皆様のご意見等をお聞かせいただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先

農政課 経営支援担当
市役所本庁舎 5階 224-5939（直通）

新規就農者の紹介 ― 今後の農業への抱負 ―

水稲を約4反、露地野菜を約6反作付けしています。水稲を中心にやりたいのですが、米価の低迷から春夏二ホンと秋冬二ホンを中心にキャベツ・ブロッコリー・たまねぎを栽培しています。出荷先は市内農産物直売所・スーパーの地場産販売コーナーです。耕作している農地が集積されていないこと、また、元々が耕作放棄地であったことから雑草の駆除に苦労しています。今後は、春夏二ホンの栽培技術を確立したいです。また、都市近郊農業の強みを生かし、出荷グループを作るなどして経営規模を拡大していきたいです。



柴田 洋佑 さん

牧野 圭輔 さん



主な作物は、夏はオクラ、キュウリ、トウモロコシを、秋冬はキャベツ、ダイコン、ニンジン栽培しています。周りの生産者と栽培時期をずらすなどの工夫をしています。耕作面積が研修期間中の5・7反から倍の1・2町まで増えましたが、作業場の空きスペースが足りないため規模拡大ができないのが悩みです。出荷先は主に市内及び近隣の農産物直売所です。徐々に出荷量も増えてきているので新規出荷先を開拓していく予定です。今後は、直売出荷をやりつつも、なるべく品目を絞り、「牧野」と言えばこれを作っている、というのを出荷先や近隣に印象付けていきたいです。

地域発 ブランド米を目指して

平成28年4月10日(日)、川越市農業ふれあいセンターにおいて、本年1月号で取材した杉山春男さんをはじめ有志農業者主催による「ハープ米披露会」が開催されました。当日は、川合市長をはじめ関係機関から多くの来賓を迎え、ハープ米を使ったおにぎりの試食を行い、参加者からは大変おいしいと好評でした。

今後は、ハープ米の地域ブランド化が期待されます。



挨拶する川合市長



ハープ米披露会の様子

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。
地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。



川越市マスコットキャラクター
ときも